一般廃棄物処理施設の維持管理記録

年　　度	令和８年度
施設名称	羽生市清掃センター（焼却施設）
所 在 地	羽生市大字三田ヶ谷１８６３

項　　目	内　　容	基準値	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
(※1) 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量	可燃ごみ焼却量（ﾄﾝ）	-	1,116.93	1,111.44	1,103.06	1,191.65	1,226.21	1,084.37	-	-	-	-	-	-
(※2) 燃焼室中の燃焼ガスの温度（連続的に測定し、記録したもの）	測定を行った位置	-	１号炉燃焼室出口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(℃)	800以上	877.0	901.0	851.0	829.0	845.0	796.0	－	－	－	－	－	－
	測定を行った位置	-	２号炉燃焼室出口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(℃)	800以上	869.0	898.0	867.0	846.0	841.0	817.0	－	－	－	－	－	－
(※2) 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（連続的に測定し、記録したもの）	測定を行った位置	-	１号炉ろ過式集じん器入口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(℃)	200以下	182.0	183.0	180.0	181.0	181.0	172.0	－	－	－	－	－	－
	測定を行った位置	-	２号炉ろ過式集じん器入口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(℃)	200以下	180.0	181.0	180.0	181.0	180.0	179.0	－	－	－	－	－	－
(※3) 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（連続的に測定し、記録したもの）	測定を行った位置	-	１号炉煙突入口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(ppm)	100以下	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	－	－	－	－	－	－
	測定を行った位置	-	２号炉煙突入口											
	結果の得られた年月日	-	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	測定の結果(ppm)	100以下	0.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	－	－	－	－	－	－
冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	除去を行った年月日	-	常時機械除去											
(※4) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（１回／年）	採取した位置	-	１号炉煙突入口											
	採取した年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	－	－	－	－
	結果の得られた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	－	－	－	－
	測定の結果(ng-TEQ/㎥N)	5以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	－	－	－
	採取した位置	-	２号炉煙突入口											
	採取した年月日	-	-	-	-	-	-	-	－	-	-	－	－	－
	結果の得られた年月日	-	-	-	-	-	-	-	－	-	-	－	－	－
	測定の結果(ng-TEQ/㎥N)	5以下	-	-	-	-	-	-	－	-	-	－	－	－
(※5) 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（２回／年）	採取した位置	-	１号炉煙突入口											
	採取した年月日	-	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	結果の得られた年月日	-	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	ばいじん濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(g/㎥N)	0.15以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	窒素酸化物濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(volppm)	180以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	塩化水素濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(mg/㎥N)	200以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	硫黄酸化物排出量測定の結果 (㎥N/h)	80以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	採取した位置	-	２号炉煙突入口											
	採取した年月日	-	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	結果の得られた年月日	-	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	ばいじん濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(g/㎥N)	0.15以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	窒素酸化物濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(volppm)	180以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	塩化水素濃度測定の結果 $O_2$12%換算値(mg/㎥N)	200以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－
	硫黄酸化物排出量測定の結果 (㎥N/h)	80以下	-	－	-	－	－	－	－	－	-	－	－	－

（※1）処理数量は、ごみクレーンによる計量値による。
（※2）燃焼ガス温度の測定結果は、施設運転時の月平均温度。基準値については、「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。
（※3）一酸化炭素濃度の測定結果は、施設運転時の月平均濃度。基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。
（※4）基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。
（※5）ばいじん濃度の基準値は、「大気汚染防止法」による。
　　窒素酸化物濃度の基準値は、埼玉県の「工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導方針」による。
　　塩化水素濃度の基準値は、埼玉県の「大気汚染防止法第四条第一項の規定に基づき、排出基準を定める条例」による。
　　硫黄酸化物排出量の基準値は、「大気汚染防止法」による。Ｋ値＝９
（※）　ばいじん又は焼却灰の焼成及び固形燃料に関する事項については、該当しないため表記しておりません。